

電子提供措置の開始日2025年5月30日

第22回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

会 計 監 査 人 の 状 況
業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

東急建設株式会社

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	71 百万円
②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人としての報酬等の額につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の2百万円を支払っております。
4. 当社の重要な子会社のうち、INDOCHINE ENGINEERING LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非財務情報の保証業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行の適切性、妥当性を考慮し、その遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制について、当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「コンプライアンス規範」の周知を図り、率先してコンプライアンスを推進するとともに、使用人は、法令および定款を遵守し、コンプライアンスを実践する。
- ② 法令および定款等に違反する行為の未然防止および早期発見を図るべく、内部通報に係る社内規程の周知徹底を図り、運用する。
- ③ 内部監査部門は使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、監査を実施する。
- ④ 取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能として、社外取締役を複数名選任する。
- ⑤ 財務報告の信頼性および適正性を確保するため財務報告に係る社内規程等を整備し、その運用状況が有効に機能することを継続的に検証する。
- ⑥ 反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する。

〔運用状況〕

- ・「コンプライアンス規範」は、ポータルサイトへの掲載等により全役職員への周知を図るほか、海外で行う事業活動において遵守すべき事項を定めた「海外コンプライアンスプログラム」の周知を図り、当社グループ全体でコンプライアンスの実践に取り組んでおります。
- ・内部通報に係る「コンプライアンス相談・通報規程」に基づき、通報窓口を社内外に設置するとともに、社内掲示物等を通じて周知徹底を図っております。
- ・「内部監査規程」に基づき、内部監査部門の内部統制推進室が、監査計画を策定の上、各部門の監査を定期的に実施しております。
- ・「財務報告に係る内部統制規程」に基づき評価手続きを定め、内部統制推進室が、その整備・運用状況について検証しております。
- ・反社会的勢力による不当要求等が発生した場合、当該部門からの情報は既定の通報ルートに従って本社の総務および法務担当部門へと伝達され、対策や情報の共有化など、組織的に対応する体制としております。また、「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、関係機関とも連携しながら、反社会的勢力排除に向けた取り組みを行っております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報および文書の取扱いは、社内規程および運用マニュアルに従い、適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
- ② 電子決裁システム等による業務執行のシステム化およびデータベース化を行い、担当役員の所管のもとで運用・管理を行う。

〔運用状況〕

「文書保存規程」、「文書取扱規程」および「決裁規程」等に基づき、情報および文書の保存・管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティに係るリスク管理については、それぞれの担当部署において、社内規程に従い対応することとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定め対処する。
- ② 全社の全般的な業務執行方針の周知と業務執行の状況報告、協議調整のため、「事業部門長会議」を開催する。
- ③ 工事受注、不動産取引、その他事業投資に係わるリスクについて、各々組織横断的な仕組みとして「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」、「ベンチャー投資委員会」を設け、リスクの事前検証・モニタリングを実施する。

〔運用状況〕

- ・各担当部署において、「業務分掌規程」に基づくリスク管理体制を構築するほか、役職員共通の行動原則を明示した「コンプライアンス規範」の周知により、コンプライアンス経営によるリスク管理を推進しております。
- ・大規模災害の発生に備えて、BCP（事業継続計画）を策定し、国土交通省関東地方整備局、中部地方整備局および近畿地方整備局から「建設会社における災害時の基礎的事業継続力」の認定を取得しております。また、BCP（事業継続計画）の実効性を担保するため、公的機関が発表する最新情報などを注視し、適時適切な内容に更新しております。
- ・当事業年度において、事業部門長会議、本社リスク管理協議会、受注協議会、海外受注協議会、不動産取引審査会、事業投資審査会およびベンチャー投資委員会をそれぞれ適宜開催しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役制度については、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより経営の意思決定の迅速化・効率化を図るほか、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため取締役の任期を1年とする。
- ② 取締役会規程によって定められている付議基準に該当する業務執行については、その事項のすべてを取締役に付議することを遵守する。
- ③ 重要な経営方針や経営課題については、社長を中心とした経営会議を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図る。
- ④ 執行役員制度の導入により、業務執行における意思決定の迅速化および部門機能の強化を図る。
- ⑤ 企業理念のもと、ビジョン、経営計画、短期戦略、部門実行計画を策定し、その達成に向け、各部門において業務執行を行い、達成状況の定期的な報告により実施状況を確認し、必要に応じて指示命令を行う。
- ⑥ 日常の業務執行に際しては、「業務権限規程」により各部門の責任者に権限の委譲を行い、その責任者が業務執行を行う。

〔運用状況〕

- ・当事業年度において、取締役会は、16回開催しており、取締役会付議基準に該当する業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・経営会議は、原則として毎週開催することとしており、当事業年度において46回開催し、重要な経営方針や経営課題について意思決定を行っております。
- ・「長期経営計画 “To zero, from zero.”」の達成に向け、取締役会において決議した短期戦略のもと、各部門が策定した具体的な部門実行計画に基づく業務執行について、経営陣によるモニタリングや事業部門長会議等を通じてその達成状況を確認しております。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは、当社グループの企業価値向上を目的として、「グループ会社管理規程」に基づき、一体的に経営を行うとともに、適切なリスク管理を実行する。
- ② 所管部門によるモニタリング等を実施し、子会社等の営業および財産等の状況の報告を受けるほか、リスクやコンプライアンスの状況について把握し、適宜、助言・指導を行う。
- ③ 子会社との事前協議および子会社等からの報告については、グループ会社所管部門長が対応するとともに、速やかに担当取締役へ報告し、担当取締役は、必要に応じて経営会議や取締役会に報告する。
- ④ 内部監査部門は、子会社等の業務の適正を確保するため監査を実施する。

— [運用状況] —

- ・当事業年度において、所管部門によるモニタリング等により、子会社の経営状況を把握するとともに、必要な助言・指導を行っております。
- ・担当取締役は、子会社との事前協議および子会社等からの報告の内容を、必要に応じて経営会議や取締役会に報告しております。
- ・内部統制推進室が、監査計画に基づき、子会社等の監査を定期的の実施しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助する組織は監査役直属の監査役事務局とし、事務局長および使用人を配置する。
- ② 監査役事務局の事務局長および使用人は、監査役の指揮命令下での職務に専任するものとし、その人事異動、評価については、監査役の同意を要する。

— [運用状況] —

監査役事務局に事務局長および使用人を配置し、監査役の職務の補助に専任であっております。また、その人事異動、評価は監査役の同意を得て、実施しております。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要であると認めたときは、意見を述べる。
- ② 監査役は、当社および子会社の取締役および使用人等との意思疎通、情報の交換を行う。
- ③ 監査役に報告すべき事項は、法令および監査役監査規程に定めるもののほか、監査役の要請事項とする。
- ④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令および定款違反に関する重大な事実を発見または報告を受けた場合は、監査役または監査役事務局に通報するか、当社内部通報窓口の「コンプライアンス相談・通報窓口」に通報する。
- ⑤ 「コンプライアンス相談・通報窓口」の所管部署は、その通報の状況を、定期的に取り締役会、監査役会および経営会議に対して報告する。
- ⑥ 当社は、通報者に対し、通報したことを理由に、いかなる不利な取扱いも行わない。

— [運用状況] —

- ・ 監査役は、取締役会、経営会議のほか事業部門長会議等に出席し、業務執行が適切に行われているかの確認を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。
- ・ 監査役は、定期的な業務聴取・往査等を通じて当社および子会社の取締役および使用人等との意思疎通、情報の交換を行うとともに、適宜、必要な報告を受けております。
- ・ 内部統制推進室が、「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報の状況を、定期的に取り締役会、監査役会および経営会議に対して報告しております。また、当社は通報者等に対して、不利な取扱いを行っておりません。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役および監査役会は、代表取締役等に対して、監査役監査の重要性と有用性に対する認識および理解ならびに円滑な監査活動の保障など、監査役監査の環境整備に関する事項について要請を行う。
- ② 監査役および監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査役は、内部監査部門と連携する。
- ④ 監査役の職務の執行に関する費用については、その必要額を確保する。

— [運用状況] —

- ・ 監査役は、監査役監査を通じて把握した事項等について、代表取締役との定期的な意見交換を行っております。また、監査役は、会計監査人から期中レビュー結果報告等を受けるほか、必要に応じて意見交換を随時行っております。
- ・ 監査役は、内部統制推進室への業務聴取および同室から監査役会への報告を通じて、内部監査の実施状況を確認するとともに、内部監査結果報告および是正報告書を受領し、監査役監査に活用しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	16,354	3,533	73,553	△ 769	92,672
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,039		△ 4,039
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,631		6,631
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		9		278	288
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	9	2,592	276	2,878
2025年3月31日残高	16,354	3,543	76,145	△ 492	95,551

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
2024年4月1日残高	5,244	417	1,632	7,293	823	100,789
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 4,039
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,631
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						288
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 1,918	358	349	△ 1,210	209	△ 1,000
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,918	358	349	△ 1,210	209	1,877
2025年3月31日残高	3,326	775	1,981	6,083	1,032	102,667

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

東建産業株式会社

東急リニューアル株式会社

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA

GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

INDOCHINE ENGINEERING LIMITED

INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM LLC

INDOCHINE ENGINEERING PTY. LIMITED

株式会社川村積算

TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC

大阪消防 P F I 株式会社

東急建設－GBイノベーション投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 4社

持分法を適用した関連会社の名称

世紀東急工業株式会社

東急グリーンシステム株式会社

CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

あすか創建株式会社

なお、世紀東急工業株式会社については、同社の子会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に重要な影響を与えるため、同社子会社の損益を世紀東急工業株式会社の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は世紀東急工業株式会社グループ全体を1社として表示しております。

また、当連結会計年度において、破産手続の開始決定により、岩瀬プレキャスト株式会社を持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

①非連結子会社 該当ありません。

②関連会社

株式会社北上さくらスクールランチ

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法を適用しない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用会社の投資差額は、発生年度に一括償却しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA, TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC、INDOCHINE ENGINEERING LIMITED 及びその子会社2社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	……………	償却原価法（定額法）
その他の有価証券		
市場価格のない株式等以外のもの	……………	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	……………	移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産	……………	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
材料貯蔵品	……………	総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…………… （リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。
	建 物 55年
無形固定資産…………… （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産……………	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金……………	完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。
工事損失引当金……………	当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
賞与引当金……………	従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員株式給付引当金……………	株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
不動産事業等損失引当金……………	不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
事業整理損失引当金……………	事業の整理に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業は顧客からの注文に応じて、土木・建築工事を請け負う事業であり、顧客との工事請負契約に基づき、工事等を完成することを約し、引渡す履行義務を負います。建設事業における工事請負契約は工事の進捗に伴い、支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると考えられるため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債ならびに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時において20年以内のその効果の発現すると見積もられた期間で均等償却を行っております。

⑤建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

[表示方法の変更にに関する注記]

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。
なお、当連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、63百万円であります。
2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。
なお、当連結会計年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、29百万円であります。

[会計上の見積りにに関する注記]

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

(建設事業の収益認識に関する工事原価総額の見積り)

完成工事高 266,035百万円

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる額で収益を認識しております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間に亘り移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間に亘り収益を認識しますが、履行義務の充足に係る進捗度の測定は当連結会計年度末までの既発生原価に応じた工事進捗度を工事収益総額に乗じて完成工事高を算定しております。そのため、工事原価総額を合理的に見積もる必要があり、工期初期段階において実行予算を編成し、工期中においては工事の現況を踏まえて適宜その見直しを行い、工事原価総額を見積もっております。工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期等であります。なお、工事は一般に長期間に亘ることから、当該見積りは工事契約の変更や建設資機材、外注費、労務費の数量、単価等の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性があります。工事原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金の見積り)

工事損失引当金 6,035百万円

当連結会計年度末手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額(以下「工事損失見込額」という。)を工事損失引当金として計上しております。工事損失見込額の見積りに用いた主要な仮定は、工事原価総額の見積りについて、建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期等であります。工事損失見込額の見積りは、工事契約の変更、建設資機材、外注費、労務費の数量、単価等の変動等、将来の不確実な条件の変動により影響を受ける可能性があり、実際に発生した工事損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(取締役に対する株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役の中長期的な業績向上及び株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的とした報酬制度であります。

具体的には、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、取締役の役位等に応じてBIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものであります。本制度は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより廃止し、本信託の受益者要件を充足する可能性のある取締役が在任している場合は、当該取締役が退任し、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本制度の信託期間を延長致します。なお、取締役に対する新たなポイントの付与は行いません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末49百万円及び48,800株であります。

(従業員株式所有制度)

1. 取引の概要

当社は、2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）の導入をしております。

本プランは、「東急建設従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「東急建設従業員持株会専用信託」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末204百万円及び312,700株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 63百万円

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	750 百万円
完成工事未収入金	52,442 百万円
不動産事業未収入金	1,747 百万円
契約資産	92,844 百万円
計	147,785 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 連結会社の借入金の担保に供している資産

①担保に供している資産

現金預金	85 百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,465 百万円
計	1,550 百万円

(注) 上記金額は連結会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約等に基づき、根質権等を設定したものであります。

②担保に係る債務

短期借入金（長期借入金からの振替分）	80 百万円
長期借入金	1,067 百万円
計	1,148 百万円

(2) 連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

投資有価証券	232 百万円
--------	---------

(3) その他の理由により担保に供している資産

投資有価証券	1 百万円
--------	-------

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

破産更生債権等	5 百万円
---------	-------

4. 有形固定資産の減価償却累計額 8,011 百万円

5. 流動負債のうち、契約負債の残高

①流動負債「未成工事受入金」のうち、契約負債の残高	24,595 百万円
②流動負債「不動産事業受入金」のうち、契約負債の残高	161 百万円

[連結損益計算書に関する注記]

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 [収益認識に関する注記] 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

106,761,205 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,019	19.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	2,019	19.00	2024年9月30日	2024年12月3日
計		4,039			

- (注) 1 2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
- 2 2024年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会 (予定)	普通株式	2,019	利益剰余金	19.00	2025年3月31日	2025年6月26日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注活動に応じて取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図る体制としております。

投資有価証券は、株式、満期保有目的債券及び出資金であります。株式については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は主に営業取引及びP F I事業に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、支払手形・工事未払金、電子記録債務、ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	147,792	147,204	△ 587
(2) 投資有価証券			
①満期保有目的債券	68	68	—
②その他有価証券	20,146	23,411	3,265
資産計	168,007	170,684	2,677
(1) 長期借入金	21,211	21,163	△ 48
負債計	21,211	21,163	△ 48

(注) 1 市場価格のない株式

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	6,937

これについては、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
出資金	749

これについては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用し、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超 10 年内	10 年超
投資有価証券				
満期保有目的債券	—	—	1	67

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

資産

(1) 受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価の分類にしております。一方で、当社が保有している国債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年内返済予定の長期借入金（80百万円）」は長期借入金として算定しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗設備及びオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は624百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度期末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度期末残高	
17,061	△471	16,590	21,463

- （注） 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（△206百万円）であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	
国内官公庁	11,413	37,595	367	49,375
国内民間	205,390	23,612	3,342	232,345
海外	2,880	7,278	—	10,159
顧客との契約から生じる収益	219,684	68,486	3,709	291,880
その他の収益	—	—	1,258	1,258
外部顧客への売上高	219,684	68,486	4,968	293,139

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等] 4. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項②完成工事高及び完成工事原価の計上基準」の記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	62,501	54,190
契約資産	89,834	92,844
契約負債	11,986	24,756

契約資産は、主に建設事業において当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権として取り扱いますが、これは契約条件に基づき、請求書を顧客に発行した時点及び工事等の完成引渡が完了した時点となります。当連結会計年度における契約資産の3,010百万円の増加は工事等の進捗によるものであり、債権の8,311百万円の減少は対価の受領によるものであります。契約負債は、主に建設事業において、契約条件に基づき顧客から受領した前受金等に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の12,770百万円の増加は、顧客から受領した前受金等の増加によるものであります。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、9,460百万円です。

- (2) 当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、575,683百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から7年の間で収益を認識することを見込んでおります。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 959円28銭

(注) 役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は812千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は48千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期末株式数は312千株であります。

2. 1株当たり当期純利益 62円72銭

(注) 役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は1,031千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は48千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期中平均株式数は519千株であります。

[その他の注記]

減損損失に関する注記

当社グループは、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化しております。

事業用資産については、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19百万円）として特別損失に計上しております。

当社連結子会社であるINDOCHINE ENGINEERING LIMITEDに係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、当該のれんの未償却残高全額を減損損失（303百万円）として特別損失に計上しております。

株主資本等変動計算書

(2024 年 4 月 1 日 から
2025 年 3 月 31 日 まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・ 換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金					
					オープン イノベーション 促進積立金	繰越 利益剰余金				
2024年4月1日残高	16,354	3,893	202	194	74	56,698	△ 769	76,648	4,758	81,407
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△ 4,039		△ 4,039		△ 4,039
当期純利益						3,896		3,896		3,896
自己株式の取得							△ 1	△ 1		△ 1
自己株式の処分			9				278	288		288
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									△ 1,767	△ 1,767
事業年度中の変動額合計	—	—	9	—	—	△ 142	276	143	△ 1,767	△ 1,623
2025年3月31日残高	16,354	3,893	211	194	74	56,555	△ 492	76,792	2,991	79,784

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式、関連会社株式 及びその他の関係会社有価証券	移動平均法による原価法 （なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。）
その他の有価証券 市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金 及び販売用不動産	個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
材料貯蔵品	総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 55年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工 事 損 失 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・	当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・	従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
退 職 給 付 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、期間定額基準によっております。 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
役 員 株 式 給 付 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・	株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。
不動産事業等損失引当金 ・ ・ ・ ・ ・	不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
事業整理損失引当金 ・ ・ ・ ・ ・	事業の整理に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業は顧客からの注文に応じて、土木・建築工事を請け負う事業であり、顧客との工事請負契約に基づき、工事等を完成することを約し、引渡す履行義務を負います。建設事業における工事請負契約は工事の進捗に伴い、支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると考えられるため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間に亘り収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）建設工事の共同企業体（ＪＶ）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。
なお、当事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、61百万円であります。
2. 前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。
なお、当事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる当該金額は、0百万円であります。

[会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(建設事業の収益認識に関する工事原価総額の見積り)

完成工事高	249,801百万円
-------	------------

(工事損失引当金の見積り)

工事損失引当金	5,173百万円
---------	----------

各項目における「その他見積りの内容に関する理解に資する情報」は、連結注記表[会計上の見積りに関する注記]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[追加情報]

(取締役に対する株式報酬制度)

連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員株式所有制度)

連結注記表[追加情報]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高	
完成工事未収入金	45,470 百万円
不動産事業未収入金	138 百万円
契約資産	90,241 百万円
計	135,851 百万円
2. 担保に供している資産	
(1) 関係会社の借入金の担保に供している資産	
関係会社株式	4 百万円
(2) 関係会社以外の借入金の担保に供している資産	
投資有価証券	228 百万円
(3) その他の理由により担保に供している資産	
投資有価証券	1 百万円
3. 資産から直接控除した貸倒引当金	
破産更生債権等	5 百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	7,611 百万円
5. 流動負債のうち、契約負債の残高	
①流動負債「未成工事受入金」のうち、契約負債の残高	24,275 百万円
②流動負債「不動産事業受入金」のうち、契約負債の残高	141 百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	7,196 百万円
長期金銭債権	1,733 百万円
短期金銭債務	967 百万円
長期金銭債務	50 百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	262,686 百万円
2. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	7,944 百万円
仕入高	3,356 百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,013 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末の自己株式の種類及び数

普通株式 812,092 株

(注) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式が48,800株、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式が312,700株含まれております。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
完成工事補償引当金	1,843 百万円
工事損失引当金	1,634 百万円
賞与引当金	1,484 百万円
不動産事業等損失引当金	1,410 百万円
投資有価証券評価損	894 百万円
貸倒引当金	550 百万円
棚卸資産評価損	416 百万円
未払費用	250 百万円
未払事業税等	189 百万円
その他	468 百万円
繰延税金資産小計	9,143 百万円
評価性引当額	△ 5,610 百万円
繰延税金資産合計	3,532 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,336 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 11 百万円
繰延税金負債合計	△ 1,348 百万円
繰延税金資産の純額	2,184 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下のため記載を省略しております。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表[収益認識に関する注記]に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(親会社及び法人主要株主等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	東急株式会社	（被所有） 直接 14.5 間接 0.6	主に東急株式会社の発注する工事の一部を受注 役員の兼任	建設工事の受注	7,929	完成工事未収入金	6,139
						未成工事受入金	161
				不動産賃貸等	6	不動産事業未収入金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

（注）同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

(兄弟会社等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社の子会社	東急ジオックス株式会社	（被所有） 直接 0.0	建設工事の発注等 役員の兼任	建設工事の発注等	12,492	電子記録債務	2,768
						工事未払金	2,752
その他の関係会社の子会社	東急電鉄株式会社	—	建設工事の受注等	建設工事の受注	9,541	完成工事未収入金	4,077
						未成工事受入金	2,088

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 753円04銭
 (注) 役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は812千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は48千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期末株式数は312千株であります。
2. 1株当たり当期純利益 36円85銭
 (注) 役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は1,031千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は48千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期中平均株式数は519千株であります。

[その他の注記]

1. 減損損失に関する注記
 当社は、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化しております。
 事業用資産について、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しております。
2. 貸出コミットメントに関する注記

総額	4,585 百万円
貸出実行残高	2,646 百万円
差引額	1,938 百万円

 なお、上記貸出コミットメントは、当社が子会社各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うもの等であり、必ずしも全額が実行されるものではありません。